＜ワンストップ特例を申請する皆様へ＞

【ご注意ください】

確定申告をする方や６団体以上にワンストップ特例を申請する方などは、特例が適用されません。

ワンストップ特例を申請しても適用されない場合

- **医療費控除の申告などのため、確定申告をした、又は住民税の申告をした**
- **６団体以上にワンストップ特例を申請した**
- **寄附した翌年の１月１日の住所地が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない**

※　ワンストップ特例を申請した後で、市外へ転居するなど申請書の記載事項に変更がある場合には、寄附した翌年の１月10日までに中津川市に届け出れば特例が適用されます。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには・・・・

確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金を申告する必要があります。

詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

（参考）ふるさと納税ワンストップ特例制度の概要

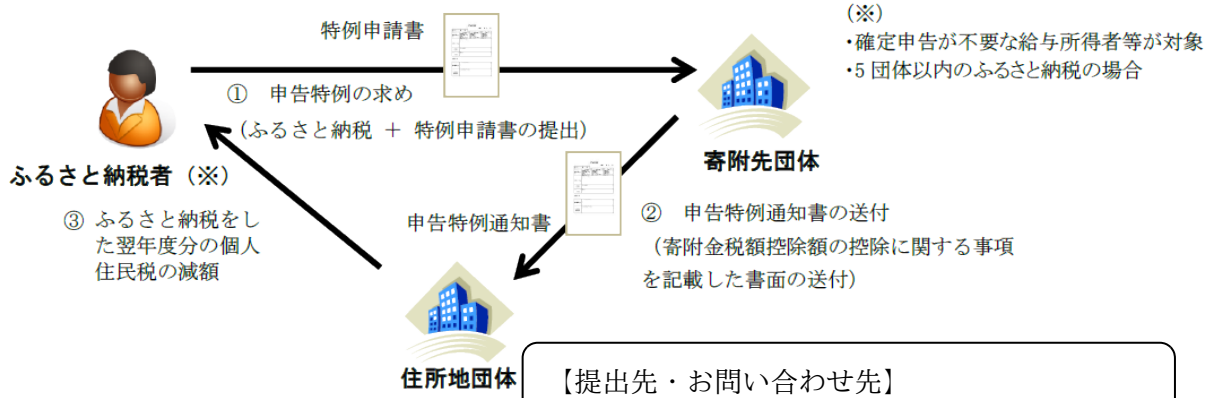

【提出先・お問い合わせ先】
中津川市政策推進課　担当／ふるさと納税担当
〒508-8501
岐阜県中津川市かやの木町2番1号
TEL　0573-66-1111
FAX　0573-65-5273
E-mail furusato-kifu@city.nakatsugawa.lg.jp

ワンストップ特例申請の添付書類はこちらに貼り付けて提出してください

個人番号（マイナンバー）の番号確認及び本人確認のため、下記①・②・③のいずれかをコピーして貼り付けてください。（※マイナンバー入り住民票や、下記の貼り付け枠よりも大きなサイズの書類は貼り付けせず、A4サイズにコピーして申請書と一緒に同封してください。）

①「マイナンバーカード（個人番号カード）（顔写真付き）」のコピー（表と裏）

のりしろ（表）

【表面】

＋

のりしろ（裏）

【裏面】

②「マイナンバー通知カード」もしくは「マイナンバー入り住民票」と「身分証明書（顔写真付き）」のコピー

のりしろ（表）

のりしろ（裏）

※通知カードの最終住所が現在の住所と異なる場合は、「マイナンバー入り住民票」での提出をお願いします。

※転居等により裏面に変更内容の記載がある場合は、表面と裏面のコピーを重ねて添付してください。

＋

のりしろ（表）

のりしろ（裏）

【身分証明書（顔写真付き）】
- 運転免許証
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 在留カード　　など

※免許証の裏面に変更内容の記載がある場合は、表面と裏面のコピーを重ねて添付してください。

③「マイナンバー通知カード」もしくは「マイナンバー入り住民票」と２種類の「身分証明書（顔写真なし）」のコピー

のりしろ（表）

のりしろ（裏）

※通知カードの最終住所が現在の住所と異なる場合は、「マイナンバー入り住民票」での提出をお願いします。

※転居等により裏面に変更内容の記載がある場合は、表面と裏面のコピーを重ねて添付してください。

＋

【身分証明書（顔写真なし）】次の中から２種類
- 健康保険証
- 年金手帳
- 介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証　など

※上記に記載のないものは、お問合せください。

※寄附をした年の翌年１月１０日（必着）までにご提出ください